

令和3年10月10日

一般社団法人ユニバーサルメニュー普及協会は、デジタル庁発足を受けて、以下の通り提唱します。

行政サービスカタログの確実な導入・活用に向けた政府施策について

本年9月1日にデジタル庁が創設され、デジタル社会の実現に向け、さまざまな取り組みが着々と進められています。特に、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定されたことは、デジタル庁の理念と取り組みが非常に良くわかる大きな第一歩です。

CIOポータルサイトにある「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン群」の「行政サービス・データ連携モデル(β版)」の中で、当協会のユニバーサルメニューを参照していただいたことに、感謝申し上げます。

さて、当協会の活動は、本年が10年目となります。ここまで民間および自治体による、まさに、公共財としての「行政サービスカタログ」作りを目指して取組んで参りました。特にユニバーサルメニューのモデルづくりにあたっては、

- ・行政サービスの共通性と独自性の双方を十分重視していくこと
- ・「伝える」ではなく、国民に「伝わる」ことを目的とした情報構造化を行うこと
- ・国際的な動向を視野に入れ、国際的な議論をリードできる取組みとすること

を心がけて参りました。

今後デジタル庁が進めていく行政サービスのデータ標準化の中で、この行政サービスカタログを、これから新たに全てゼロから作るのではなく、当協会のモデルを活用することで、効率的、かつ着実に、デジタル社会推進のための、基本的な規格作りが実現できるものと思念しております。

私共は、「国民が利便性を実感できる」、国、自治体のDX実現においては、国民に身近な、こうしたサービスカタログの整備が不可欠と考えております。そこで、今回は、デジタル庁における今後のサービスカタログ関連の取り組みに向けて、当協会のユニバーサルメニューを活用する具体的な施策として、以下2点を提案いたします。

アクション1: ユニバーサルメニューを活用し、行政サービスカタログのデジタル庁規格を作る

デジタル庁の正式な規格として採用、または、当協会が継続して取組み、それを認定

また、国際的にリードする規格として関係諸国との関係事業へと展開

アクション2: 上記規格を政策として実現する

規格実現のための、会議体をつくり、自治体にアクションを促す

アクション1については、上述のとおりすでに政府の「標準ガイドライン群」に、ユニバーサルメニューがβ版としては取り入れられています。これをさらに発展させて、今後、国の規格として正式に採用いただくことを提案いたします。

その場合には当協会のユニバーサルメニューに関する資産を無償で提供し、全て政府規格としての利用を想定しています。

また、その際は、海外のデジタル・ガバメント先進国との連携を深め、デジタル庁から発信する国際的な規格とできるよう、アクションを促していくことを提案いたします。

アクション2においては、そもそも規格は、何らかの政策を実現するための標準化の方法論として制定するものです。当協会では、規格作りの段階からさらに一歩進めて、デジタル庁の新しい政策として、自治体との取組みも提案いたします。

具体的には、実効性のある規格・ガイドラインを定めるとなると、それを適用される自治体が、事前の意見集約がなく、実施段階で何も知らないという事態を避けるため、例えば、ユニバーサルメニューを活用した規格策定と利活用に関する、自治体関係者、有識者を集めたワーキンググループを作り、そこでユニバーサルメニュー活用のガイドラインを官民共同で策定することも、実現すべきではと考えます。

さらに、その規格に基づいて、デジタル・ガバメントや、例えばスマートシティ等関連の実証事業として、同規格を実際に活用した自治体施策の後押しによって、自治体の実際の利活用を促すというアプローチも必要と思います。

こうした、ワーキンググループや政策での実現は、従来どおりの手法ですが、サービスカタログという新しい取組みについて、一步一步自治体と実績を作り上げていく上では、やはり効果的な手法であると考えます。

デジタル社会の実現に向けた政府の取り組みが、国民にとって一日も早く、目に見える成果となることを、当協会一同、心から願っております。

一般社団法人ユニバーサルメニュー普及協会
代表理事 慶應義塾大学 教授 國領二郎
理事 東京大学大学院 教授 越塚 登